

第二次
韮田自治協議会まちづくり計画
《自然が生き 人活き和む 韮田郷》



平成29年3月

韮田自治協議会

目 次

1. 韮田地域の概要
2. 韮田自治協議会まちづくり計画の役割
 - (1) 見直しの経過
 - (2) まちづくり計画見直し体制
 - (3) まちづくり計画の役割
 - (4) まちづくり計画の見直しの視点
3. 現状と課題
 - (1) 人口・世帯数の状況
 - (2) 韮田地域の将来人口推計
 - (3) 韮田地域の現状と課題
 - (4) 韮田地域住民が望む地域づくり
4. 韮田地域のまちづくり目標（将来像）
5. 計画の期間
6. 基本目標
 - (1) 基本目標Ⅰ みんなで支える人にやさしい郷づくり
 - (2) 基本目標Ⅱ 安全で安心して暮らせる郷づくり
 - (3) 基本目標Ⅲ ふるさとの誇りを育む郷づくり
 - (4) 基本目標Ⅳ 美しい農業集落と食文化の郷づくり
7. 基本施策（取り組みの推進プログラム）
 - (1) みんなで支える人にやさしい郷づくり【民生福祉部会関係】
 - ①共に支えあう暮らしの支援
 - ②ふれいあい活動の支援
 - (2) 安全で安心して暮らせる郷づくり【防災環境部会関係】
 - ①災害に強い地域づくり
 - ②住みやすい生活環境づくり
 - ③自然の魅力あふれる地域づくり
 - (3) ふるさとの誇りを育む郷づくり【教育文化部会関係】
 - ①男女共同参画意識の高揚
 - ②人権が尊重される地域づくり
 - ③「ふるさと韮田」を愛し誇れる意識づくり
 - ④笑顔で健康に暮らせる地域づくり
 - (4) 美しい農業集落と食文化の郷づくり【産業振興部会関係】
 - ①持続可能な美しい農村集落づくり
 - ②美しい里山環境づくり
 - ③適地作物等の育成
8. まちづくり計画の目標を達成するために
 - (1) 役割分担と地域協働
 - (2) 広報活動と住民意見の収集
 - (3) まちづくり計画の推進体制（組織図）
9. 活動の評価と見直し

1. 鞆田地域の概要

鞆田地域は、伊賀市の最北部に位置し、東は柘植地区、西は玉滝地区、南は河合地区、北は滋賀県甲賀市に接しています。

明治22年、上友田村、中友田村、下友田村と東湯舟村、西湯舟村、小杉村がひとつになった「鞆田村」が誕生しました。

その後、昭和29年10月に河合村と玉滝村が合併し「阿拝村」、同年12月に阿拝村と鞆田村が合併し、「阿山村」となり、昭和30年2月に阿山村と丸柱村が合併して、阿山村が新発足となりましたが、同年8月に旧鞆田村の小杉地区が分離し、現在の阿山地域となりました。

昭和42年11月には、町制を施行し「阿山町」となり、平成16年11月に「伊賀市」が誕生しました。

当鞆田地域は、淀川水系木津川の最上流域にあり、集落は、鞆田川、野田川、東湯舟川の流域に沿って形成しています。

地域の幹線道路は、東西に伊賀信楽線、東湯舟甲賀線、南北に伊賀甲南線、上友田円徳院線が交差するとともに、滋賀県南部地域に接合しています。

米作農業を中心とする、里地・里山風景が広がっています。

2. 鞆田自治協議会まちづくり計画の役割

鞆田自治協議会では、地域の皆さんで少子高齢化などがもたらす地域課題を見据え、子どもから高齢者まで、鞆田地域に住むすべての方が、将来に向けて安心して暮らせることができ、「この鞆田に住んで良かった」と誰もが誇れる地域づくりをめざしています。

このため、将来目標を共有し、その目標に向かってみんなで実践していくための羅針盤として「第二次鞆田自治協議会まちづくり計画」を策定します。

(1) 見直しの経過

「鞆田自治協議会まちづくり計画」は、平成18年3月に策定されたもので10年が経過しました。

伊賀市の第2次総合計画・第2次再生計画が策定され、地域のまちづくり計画も進行管理を行う必要から、平成27年度に「鞆田地区地域で安心して暮らすためのアンケート調査」を実施し、平成28年6月から計画内容の検討・協議を重ねてきました。

《鞆田自治協議会まちづくり計画見直し経過》

日 程	内 容
平成27年 9月1～10月1日	「鞆田地区地域で安心して暮らすためのアンケート」調査の実施
平成28年 6月2日	第1回鞆田自治協議会まちづくり計画見直し合同検討部会 「鞆田地区地域で安心して暮らすためのアンケート」結果報告研修会
6月11日	健康・福祉部見直し検討部会
6月25日	生活・環境部見直し検討部会
7月3日	産業・交流部会見直し検討部会
7月8日	健康・福祉部見直し検討部会

7月8日	生活・環境部見直し検討部会
7月9日	健康・福祉部見直し検討部会
7月19日	広報部会見直し検討部会
7月23日	教育・文化部会見直し検討部会
7月29日	第2回韮田自治協議会まちづくり計画見直し合同検討部会
8月24日	まちづくり計画の構成案策定会議
8月29日	まちづくり計画の構成案策定会議(第7回役員会、第4回運営委員会)
11月30日	まちづくり計画中間案策定会議(第11回役員会)
12月6日	まちづくり計画中間案策定協議(役員会)
12月12日	第3回韮田自治協議会まちづくり計画見直し合同検討部会(中間案協議)
平成29年 1月15日	先進地視察(滋賀県東近江市・永源寺地区まちづくり協議会)
2月1日	地域住民に中間案公表(中間案概要版を配布し意見聴取)
2月4日	教育・文化部会見直し検討部会
2月13日	広報部会見直し検討部会
2月17日	区長・代理区長まちづくり計画検討会議
2月18日	第4回韮田自治協議会まちづくり計画見直し合同検討部会 (第二次韮田自治協議会まちづくり計画意見提出、素案協議)
2月27日	広報部会見直し検討部会
3月3日	生活・環境部会見直し検討部会
3月5日	産業・振興部会見直し検討部会
3月8日	健康・福祉部会見直し検討部会
3月17日	第5回韮田自治協議会まちづくり計画見直し合同検討部会 (第二次韮田自治協議会まちづくり計画意見提出、計画案協議)
3月19日	教育・文化部会見直し検討部会
3月27日	区長・代理区長まちづくり計画検討会議
4月21日	平成29年度韮田自治協議会総会で計画案承認

(2) まちづくり計画見直し体制

*見直し検討部会 → 各部会員、代理区長

*見直し合同検討部会 → 見直し検討部会代表、自治協議会役員

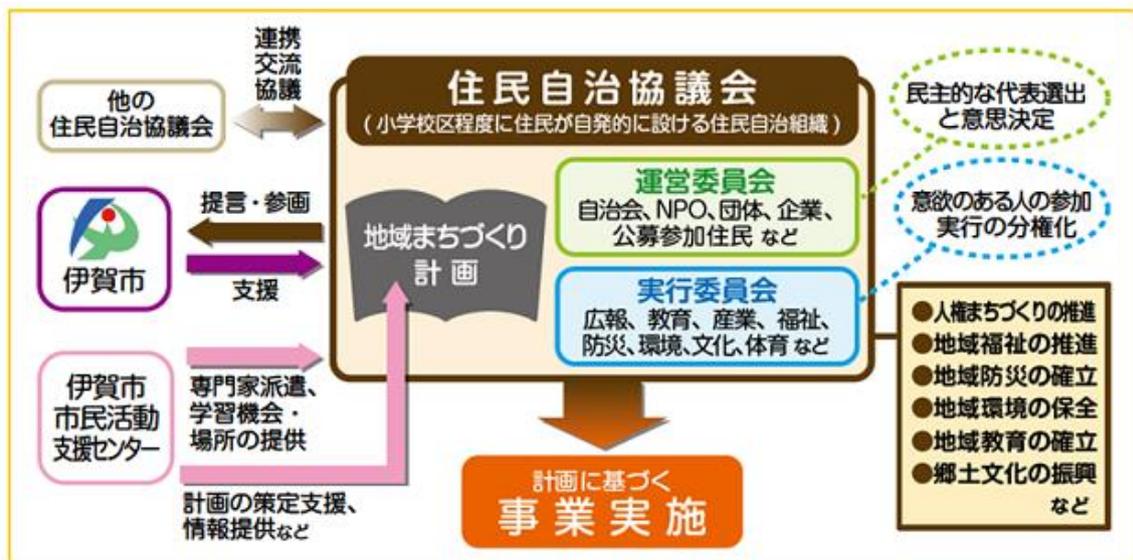
《鞆田自治協議会まちづくり計画 見直し検討部会》

部会名	部員数	部会長	副部会長	代理区長
広報	6	藤林 敏治	奥瀬 竹宣	城 吉富美
健康・福祉	9	喜久永 崇文	川瀬 康江	小倉 金敏
生活・環境	9	松村 信男	川瀬 安徳	尾崎 徹、西田 隆裕
教育・文化	9	岩田 正己	西田 百合子	岩田 正美
産業・交流	9	松本 政三	城 登喜夫	竹内 幸生
合計	42	(見直し検討部会代表者数計:16名)		

(3) まちづくり計画の役割

住みやすい鞆田地域にするためには、住民自らが地域の将来像を描き、それを実現するために、「誰が、何を、いつまでに、どんな資源を使って実現したらいいのか」をまとめる必要があります。

「鞆田自治協議会まちづくり計画」は、鞆田地域住民が主体となって、住みよい地域をつくるための自主事業や市や各種団体などと協働して行う事業の内容、役割分担等をまとめたものであり、鞆田地域におけるまちづくりの基本となるものです。



自治会(区) と 各種団体 との 協働

(福祉、環境、防災、教育、文化、体育…)

ヨコ + タテ = 総合的なまちづくり組織





- 耕作放棄地が増えてきた。
- 有害鳥獣の被害で困っている。
- 集落の共同作業や伝統行事を行うことが難しくなってきた。
- 地域資源を有効に活用したい。
- 元気で活力ある地域を取り戻したい。

韮田地域の6区で連携しよう！

どのように進める？

目指す地域ビジョンの決定

第二次韮田自治協議会まちづくり計画

(4) まちづくり計画の見直しの視点

「第一次韮田自治協議会まちづくり計画」は、平成18年3月に策定され、これまで自治協議会の各部会や地域の方々を中心に、様々な取り組みが行われてきました。

しかし、その後の社会状況の変化や韮田地域の新たな課題や問題点が浮き彫りになってきました。

また、それぞれの課題の解決に向けて、韮田地域全体で取り組んでいく必要性の認識もまだまだ浸透していない状況があります。

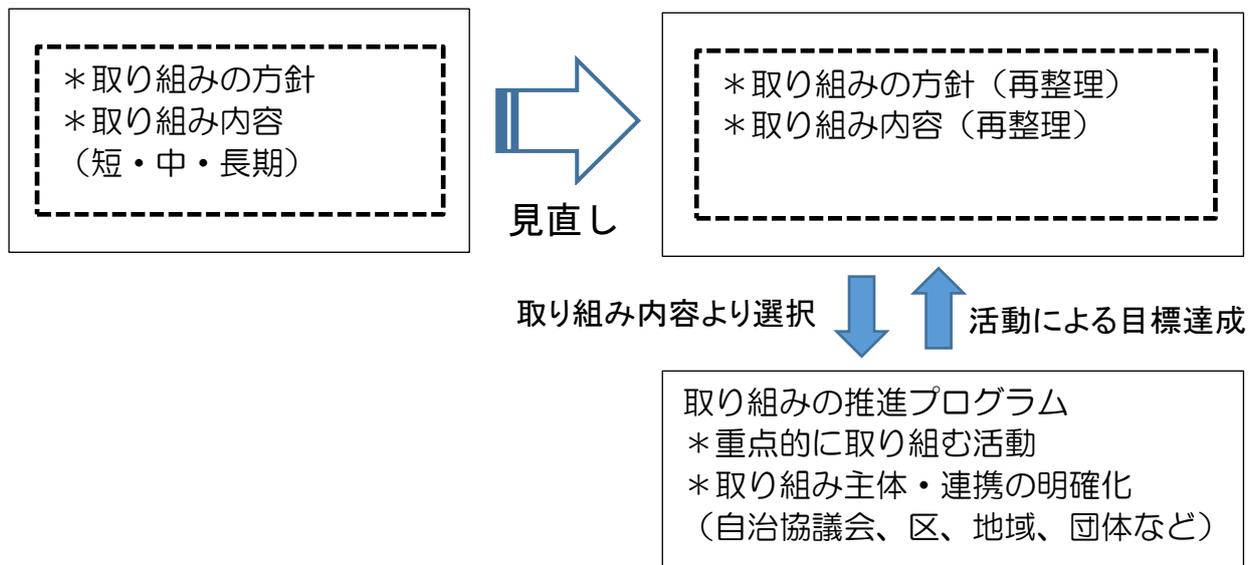
見直しにおいては、現在進められている取り組みを再確認し、地域の課題を的確に捉えた取り組みとなっているのかどうかを検討しました。

今後も必要な取り組みを無理なく進めていけるよう、自治協議会の取り組み体制も見直し、企画と実施の役割分担を明確化するとともに、部会の名称など重点的に取り組む活動内容を整理しました。

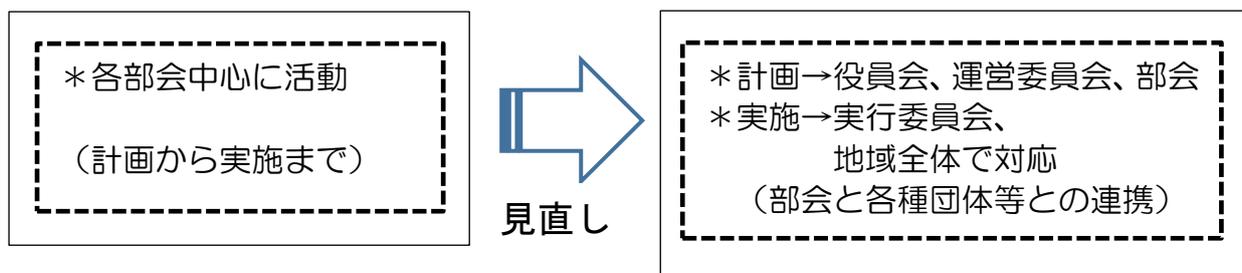
第一次まちづくり計画

第二次まちづくり計画

《施策目標》



《取り組み体制》



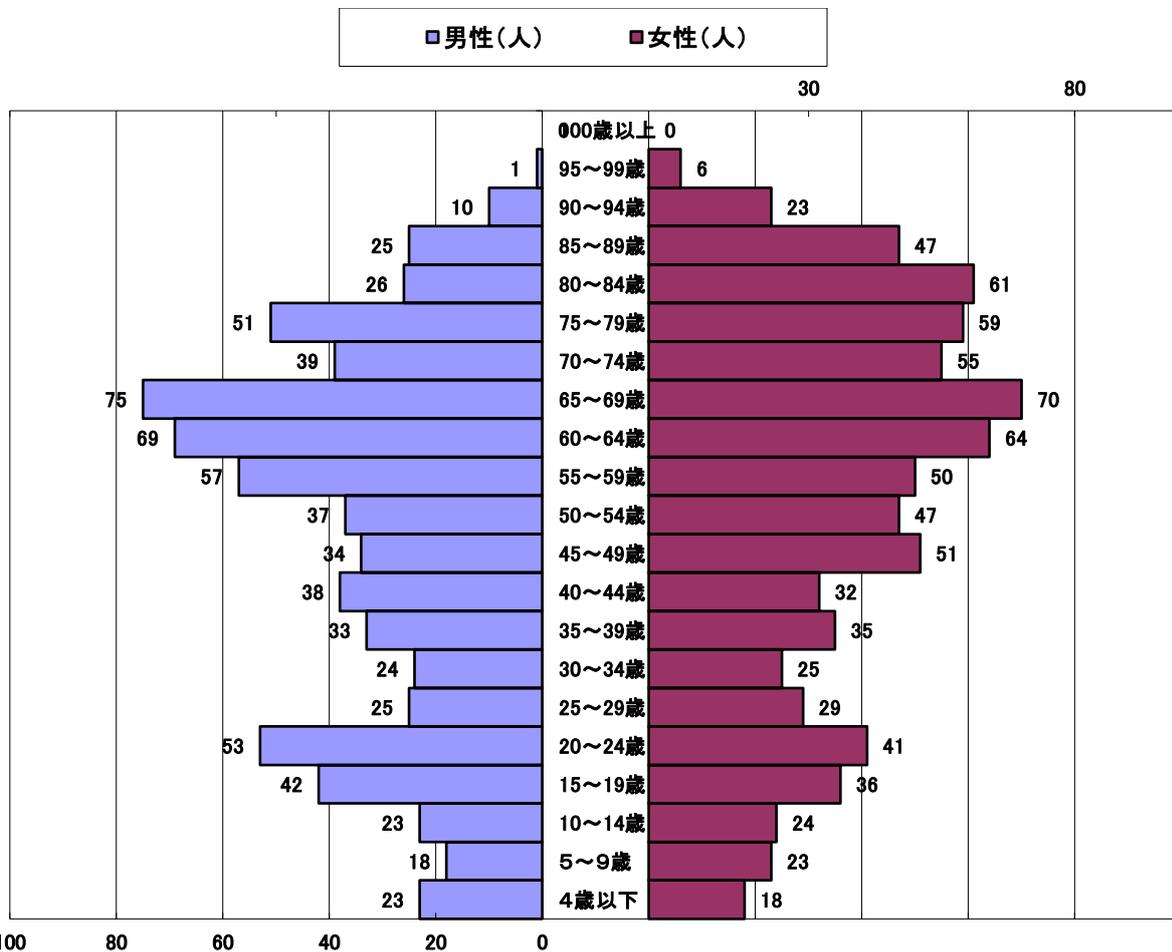
3. 現状と課題

(1) 人口と世帯数の状況

《韮田地域の人口と世帯数の動態（毎年9月末日現在の数値）》

年	世帯数	人口	男	女
17年	494	1,835	855	980
18年	510	1,801	841	960
19年	512	1,776	829	947
20年	516	1,728	803	925
21年	515	1,683	785	898
22年	516	1,670	777	893
23年	514	1,643	765	878
24年	507	1,599	737	862
25年	515	1,598	736	862
26年	512	1,572	722	850
27年	514	1,547	717	830
28年	506	1,499	703	796

《韮田地区年齢別男女別統計表（平成28年9月末日現在 人口：1,499人）》



(2) 韮田地域の将来人口推計

《将来人口推計（資料：国勢調査）》

年 齢	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
0～19歳	418	339	270	183	120	83
20～39歳	352	307	257	242	208	174
40～59歳	517	493	422	350	305	249
60～79歳	533	509	478	454	431	400
80歳以上	106	136	179	196	180	166
計	1,926	1,784	1,606	1,426	1,243	1,071
高齢者率	26.5%	29.4%	32.6%	36.6%	41.0%	44.1%
後期高齢者率	10.4%	15.1%	18.6%	20.2%	21.9%	24.7%



(3) 鞆田地域の現状と課題

鞆田地域の現状と課題について、平成27年度に実施したアンケート調査から3点を整理しました。

① 少子・高齢化社会への対応

アンケート結果の1番目は、「少子高齢化による地域の担い手・後継者不足」が57.3%と最も高い数値となっています。

将来人口推計でも、今後ますます少子・高齢化は進展し、人口では、平成32年1,243人、平成37年には1,071人と予測されます。高齢者率では、平成32年41.0%、平成37年には44.1%と予測されます。

このため、今後、行事の存続も区単位では運営が困難になる地域も発生すると想定されます。

また、地域の担い手・後継者不足となり、今後、農業者の高齢化によりさらに休耕田が増加することが予想され、農地環境の崩壊につながる恐れがあり、鞆田の美しい農村環境の保全も懸念されます。

子育てや高齢者支援の面でも支え合って安心して暮らせる地域づくりが必要です。

② 安全・安心で快適な地域の創造

少子・高齢化が進むと、平日の昼間の地域内は高齢者しかいない状況が発生し、高齢者にとっても、またその家族にとっても地域内の防犯・防災面において不安な状態が発生していると想定されます。

高齢化が進み、自ら自動車を運転できない人が多くなることが予想され、さらに、公共交通機関の減少等も今後十分に考えられ、買い物・病院等へ行くこともできないこととなります。

アンケート結果でも2番目に高い割合は、「医療の体制が十分でない」となっています。

子どもから高齢者まで、地域住民の健康維持に努め、元気にいきいきと生活できる環境づくりが求められます。

災害時の備えや日々の暮らしにおける支え合いの確立など、地域ぐるみの備えが必要です。また、美しい快適な地域づくりのための取り組みが求められます。

③ 文化・交流の促進

若い世代の地域行事への関心が少なく、鞆田小学校が閉校したことで、今後、さらに鞆田地域に対する関心や愛着、子どもと地域住民との交流、地域内の住民同士の交流が薄れていくと想定されます。

また、高齢化・世帯の減少が進み、各行事の存続や役職付などが困難になる区も想定されます。

アンケート結果でも3番目・4番目は、「地域の人たちとのつきあいが希薄になっている」「子どもと高齢者など異なる世代間の交流が少ない」となっています。

地域の伝統文化・行事等を次の世代に伝える活動を通して、地域への愛着と誇りを持てるようにしていくことが大切です。

地域住民同士が、つながりを深め互いに支え合う取り組みを進めることが必要です。

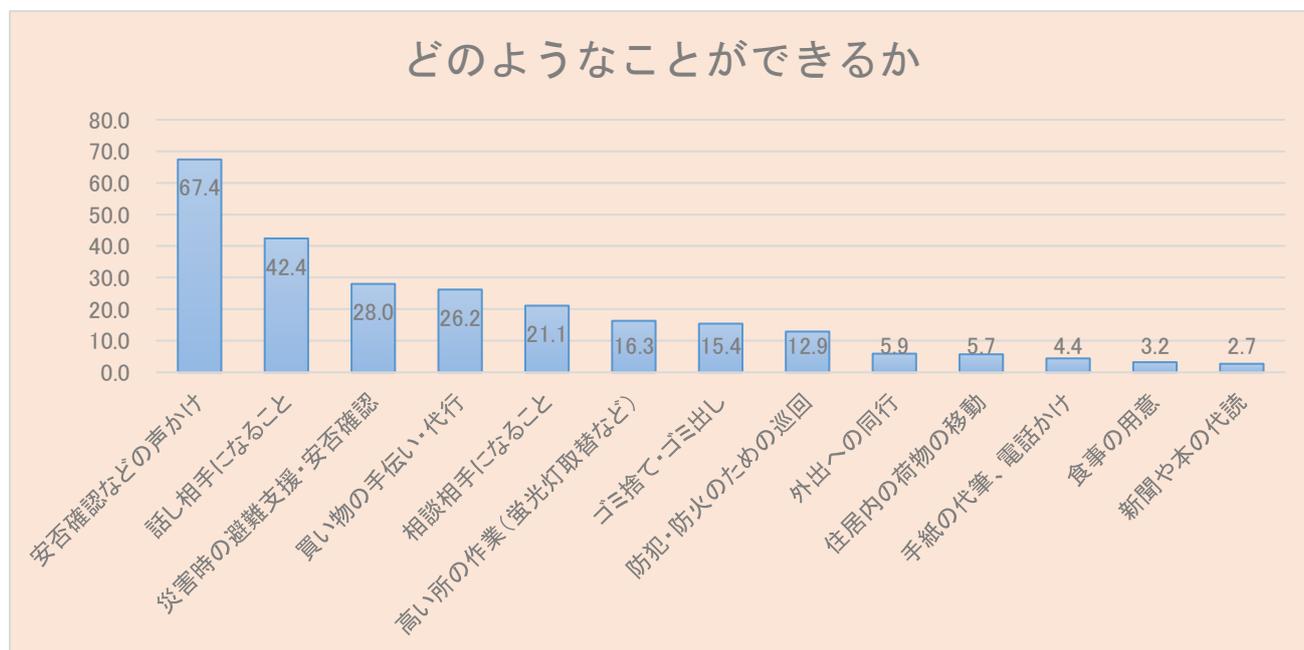
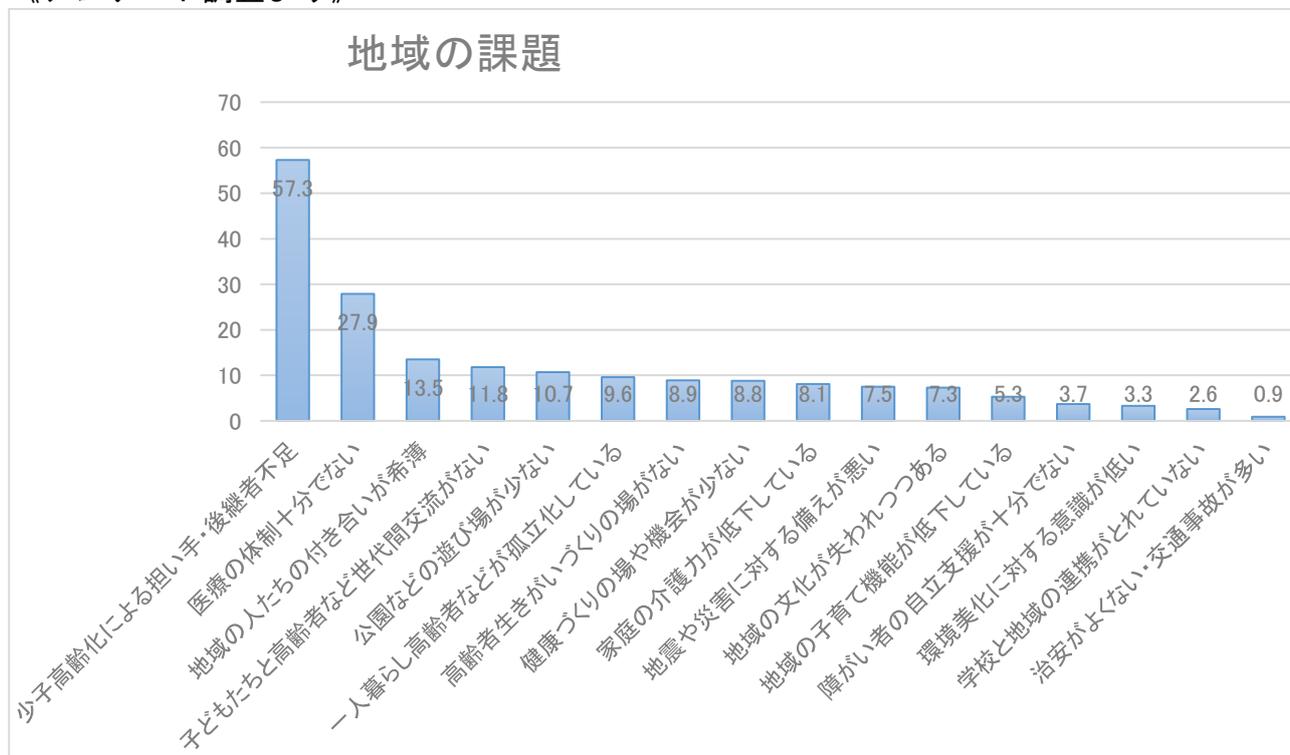
(4) 韮田地域住民が望む地域づくり

韮田自治協議会まちづくり計画を見直すにあたり、地域住民のまちづくりに対するニーズを把握し、誰もが地域で安心して暮らし続けるための支援のあり方を検討し、計画策定に反映させることを目的に、「韮田地区地域で安心して暮らすためのアンケート調査」を実施しました。

調査方法及び回収結果等は、次のとおりです。

調査対象者	平成27年9月1日現在、韮田地区の住民(18歳以上の世帯員)				
調査方法	区長または組長により配布・回収				
調査期間	平成27年9月1日～10月1日				
回収結果	配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
	1,365	1,107	81.10%	1,079	97.48%

《アンケート調査より》



4. 靱田地域のまちづくり目標（将来像）

《靱田地域がめざす将来像》

自然が活き 人活き和む 靱田郷

◎自然が活き → 自然環境の保全、命を大切にする

◎人活き和む → 賑わい、活力、安全・安心、精神的な豊かさ

◎靱田郷 → 伝統文化の継承、未来、希望、創造

「自然の魅力あふれる地域づくり」「人々が共に助け合い、安全で安心な暮らしができる地域づくり」を、みんなが参加してつくりあげることがをめざし、良き伝統文化の継承を図りながら、活力ある靱田の郷づくりをめざします。

5. 計画の期間

第二次靱田自治協議会まちづくり計画は、長期的な地域のまちづくりの基本方針や今後の取組み施策を示すものであり、平成29年度を初年度とし、概ね10年後の地域のあるべき姿を描くことを目標としています。

ただし、地域を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、概ね5年ごとに見直しの検討を行い、常に時代の潮流や、地域状況の変化等に対応した計画づくりをめざします。

平成29年度

平成33年度

平成38年度

すぐに取りかかること

中期的に取りかかること

長期的に取りかかること

6. 基本目標

(1) 基本目標Ⅰ みんなで支える人にやさしい郷づくり

地域住民の健康維持に努め、元気に暮らすことのできる環境づくりを進めます。

地域で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。



(2) 基本目標Ⅱ 安全で安心して暮らせる郷づくり

子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して生活できる地域づくりを進めます。

自然環境の保全、生活環境の改善に努め、住みやすい地域づくりを進めます。



(3) 基本目標Ⅲ ふるさとの誇りを育む郷づくり

地域で安心して子育てができ、健康で人権が尊重される環境づくりを進めます。

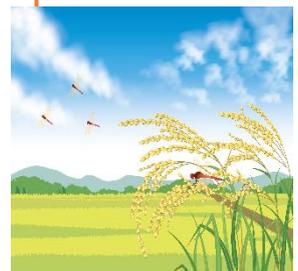
鞆田の伝統文化やふるさとを学び、鞆田に誇りがもてる環境づくりを進めます。



(4) 基本目標Ⅳ 美しい農業集落と食文化の郷づくり

農地環境を保全し、美しい緑あふれる郷づくりを進めます。

里山環境を保全し、獣害に強い環境づくりと適地作物の推進を進めます。



7. 基本施策（取り組みの推進プログラム）

（1）みんなで支える人にやさしい郷づくり

【計画目標】

①共に支えあう暮らしの支援

高齢者のつどいの場を提供し、心身ともに健康でいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

高齢者やその家族が安心して生活ができるように地域ぐるみで高齢者の見守り活動を行うとともに、生活支援に向けての方策を検討します。

②ふれあい活動の支援

子育てをする親子との交流を深め、子育て環境の向上を図ります。

【具体的方策】※民生・福祉部会

番号	事業名	活動主体	主な参画団体等
1	手つなぎサロン会の開催	自治協	区、老人クラブ、民生委員
2	鞆田地区敬老会の開催	委員会	区、老人クラブ、女性部
3	高齢者の一人暮らし世帯等の見守り体制の確立	自治協	区、民生委員、福祉協議会
4	保育所夕涼み会への参加	自治協	保育所、育友会、子供会

（2）安全で安心して暮らせる郷づくり

【計画目標】

①災害に強い地域づくり

防災訓練、避難所開設訓練等を実施し、地域住民の連携と協調が図れる災害に強い地域づくりを展開します。

②住みやすい生活環境づくり

生活・環境の改善を促進し、快適な地域づくりを進めます。

③自然の魅力あふれる地域づくり

地域の自然環境を住民自身が調査・記録・学習して、ふるさとの魅力を再認識するとともに、保全・改善する取り組みを行い、魅力あふれる自然環境をつくりま

す。

【具体的方策】※防災・環境部会

番号	事業名	活動主体	主な参画団体等
1	防災訓練の実施	自治協	区、消防団、消防署、その他団体
2	避難所開設訓練の実施	自治協	区、伊賀市、消防署、消防団、その他団体
3	危険箇所（通学路点検）の点検	自治協	区、市、県、小中学校、その他団体

4	環境保全活動の推進	自治協	保育所、小中学校、その他団体
5	空き家の見回り活動の展開	自治協	区、その他団体
6	ホタル祭りの開催	委員会	区、小中学校、その他団体
7	ホタルマップの見直し	自治協	区、その他団体

(3) ふるさとの誇りを育む郷づくり

【計画目標】

①男女共同参画意識の高揚

男女の人権が尊重され、個性と能力を發揮し、いきいきと生活できる「男女共同参画社会の実現」に向けての地域づくりを進めます。

②人権が尊重される地域づくり

一人ひとりの人権が尊重され、家族や地域のみんなが助け合いながら絆を大切に
する地域づくりを進めます。

③「ふるさと鞆田」を愛し誇れる意識づくり

ふるさとを知り、ふるさとを誇りに想い、ふるさとを良くしたい気持ちを育みま
す。

④笑顔で健康に暮らせる地域づくり

だれもが心身ともに健康に暮らせる地域づくりを進めます。

【具体的方策】※教育・文化部会

番号	事業名	活動主体	主な参画団体等
1	男女共同参画意識調査及び研修 会の開催	自治協	区、市、その他団体
2	人権啓発活動の推進 (研修会等)	自治協	区、市、その他団体
3	女性部会組織の育成	自治協	区、その他団体等
4	サークル活動の支援	自治協	女性団体、老人クラブ その他団体
5	健康ウォーキングの開催	委員会	区、体育協会、観光協会 その他団体
6	3B体操、忍にん体操の普及	自治協	区、市、老人クラブ その他団体
7	体育協会事業への参画	自治協	区、体育協会、その他団体

(4) 美しい農業集落と食文化の郷づくり

【計画目標】

①持続可能な美しい農村集落づくり

農地等を維持管理する体制（集落営農組織）を促進し、農地の保全と持続可能な農業集落づくりを進めます。

②美しい里山環境づくり

耕作放棄地の防止と里山環境の保全に努め、野生動物が出没しにくい環境づくりを進めます。

③適地作物等の育成

地域資源である、「友田在来大豆」の栽培を育成するとともに、適地作物の検討を行います。

【具体的方策】 ※産業振興部会

番号	事業名	活動主体	主な参画団体等
1	耕作放棄地（休耕田）の調査	営農組織 自治協	区、市、県、JA、その他団体
2	有害鳥獣対策の推進（研修会、先進地研修等）	営農組織 自治協	区、市、県、JA、その他団体
3	「友田在来大豆」の種の保存と植栽の促進	営農組織 自治協	区、市、県（普及C）、JA その他団体
4	適地作物の選定研修会の開催	営農組織 自治協	区、市、県（普及C）、JA その他団体
5	消費者との交流事業	委員会	区、市、県（普及C）、JA その他団体

【説明】

- * 自治協：韮田自治協議会の事業として進めます。
- * 委員会：参画団体と実行委員会を組織し進めます。
- * 営農組織・自治協：営農組合等と自治協議会が連携して進めます。



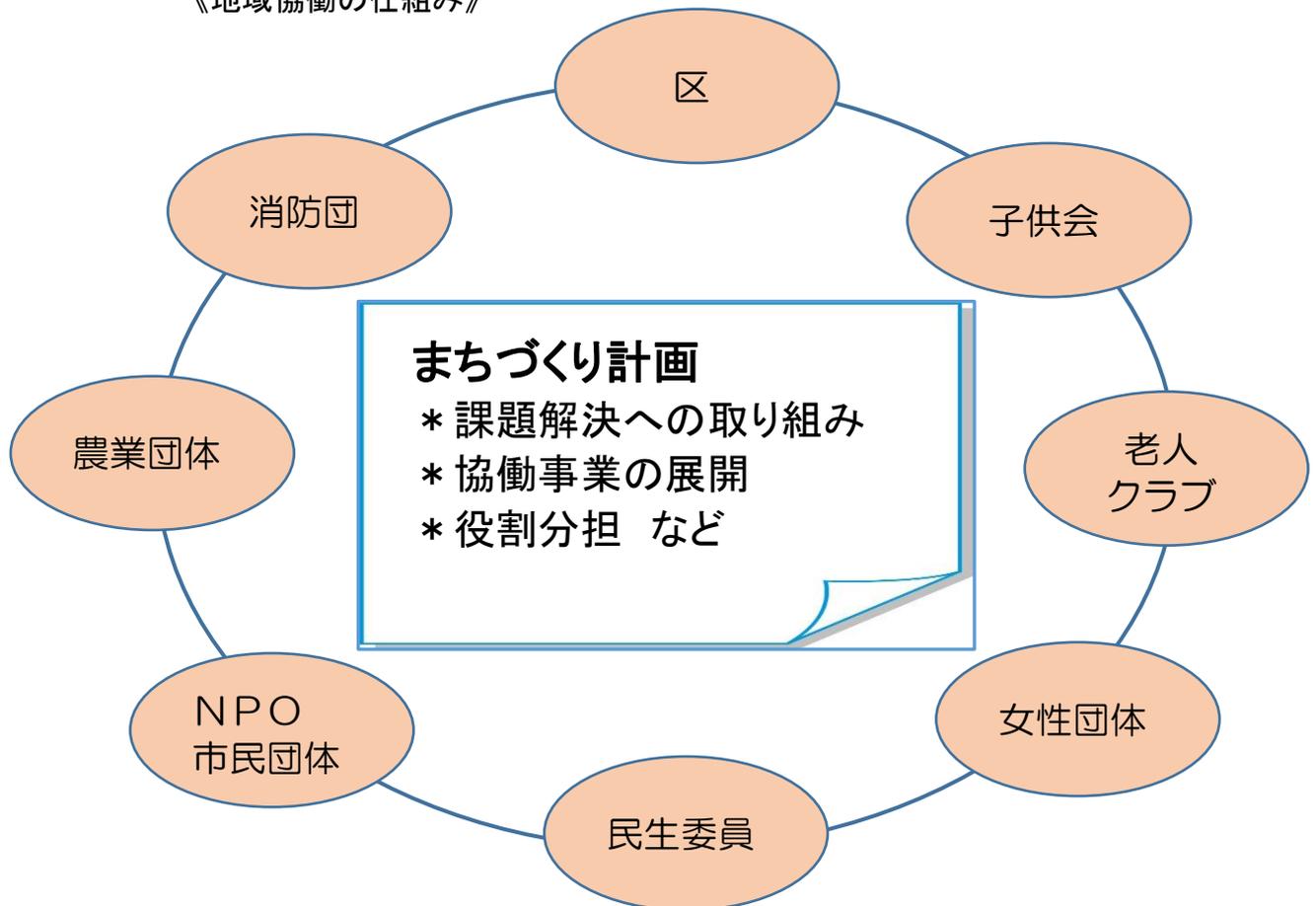
8. まちづくり計画の目標を達成するために

(1) 役割分担と地域協働

これからのまちづくりを実践していくためには、地域住民、各種団体等が個々に取り組んでいくものと、相互に連携を図りながら取り組んでいくものがあります。

そのため、普段からそれぞれの団体等が相互に交流し、課題解決のため、互いに地域づくりへの意識共有を図りながら、協働のもとに活動を進めていく必要があります。

《地域協働の仕組み》

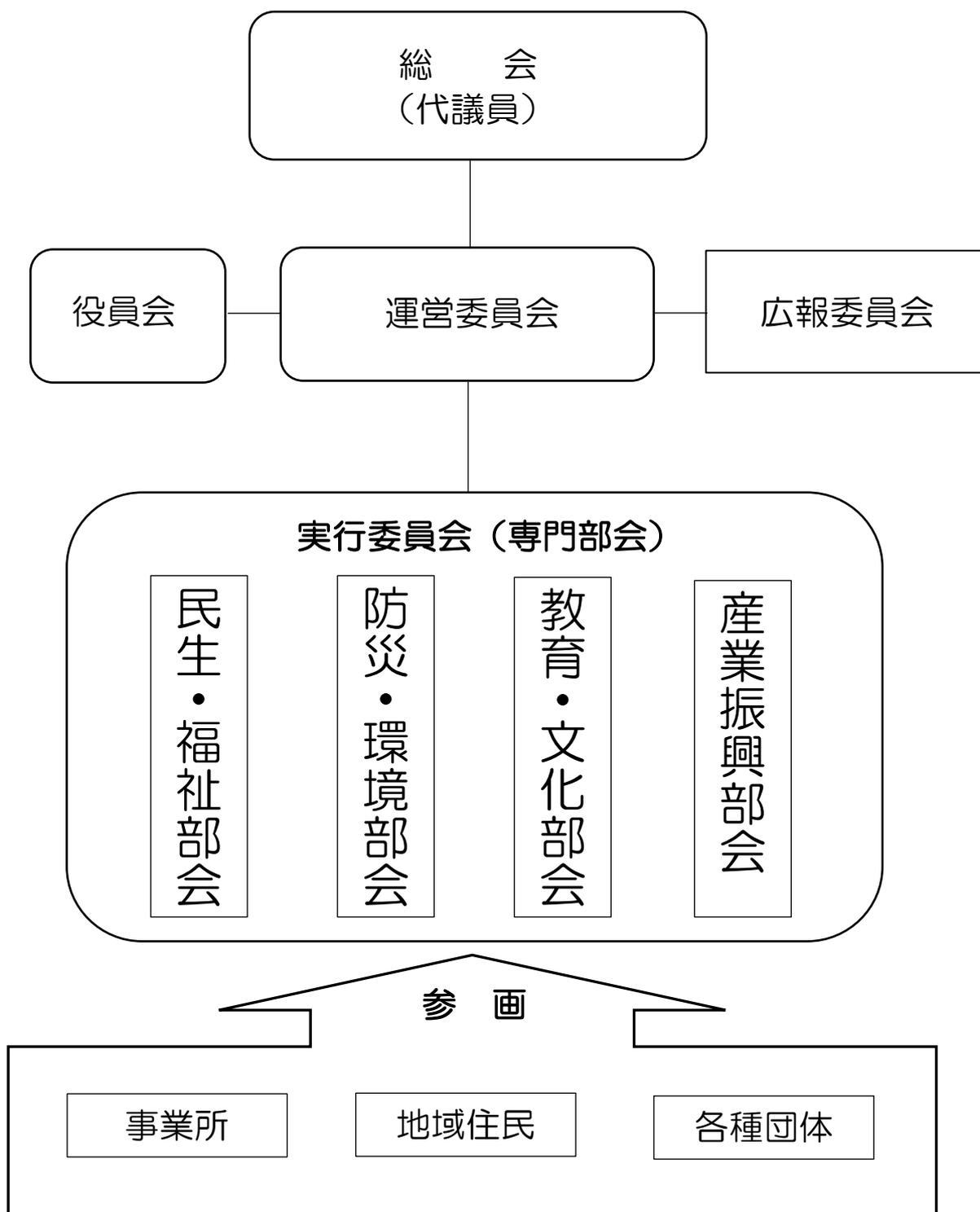


(2) 広報活動と住民意見の収集

鞆田自治協議会の活動を理解し、参画していただくため、「広報委員会」を組織し、「広報ともだ」と「鞆田自治協議会ホームページ」の内容充実にも努め、情報を積極的に提供していきます。

また、各区等の仕組みをこれまで以上に活用するとともに、問題解決のための研修会の開催、アンケートの実施等、普段から住民相互の話し合いの場の提供を行うことにより、住民の意見を収集し、自治協議会活動に活かしていきます。

(3) まちづくり計画の推進体制（組織図）



9. 活動の評価と見直し

第二次韮田自治協議会まちづくり計画では、まちづくり目標「自然が生き 人生き和む 韮田郷」をめざすため、各分野ごとの基本目標・計画目標をそれぞれ設定し、その目標を達成するための具体的方策、各部会の取り組みの推進プログラムをまとめています。

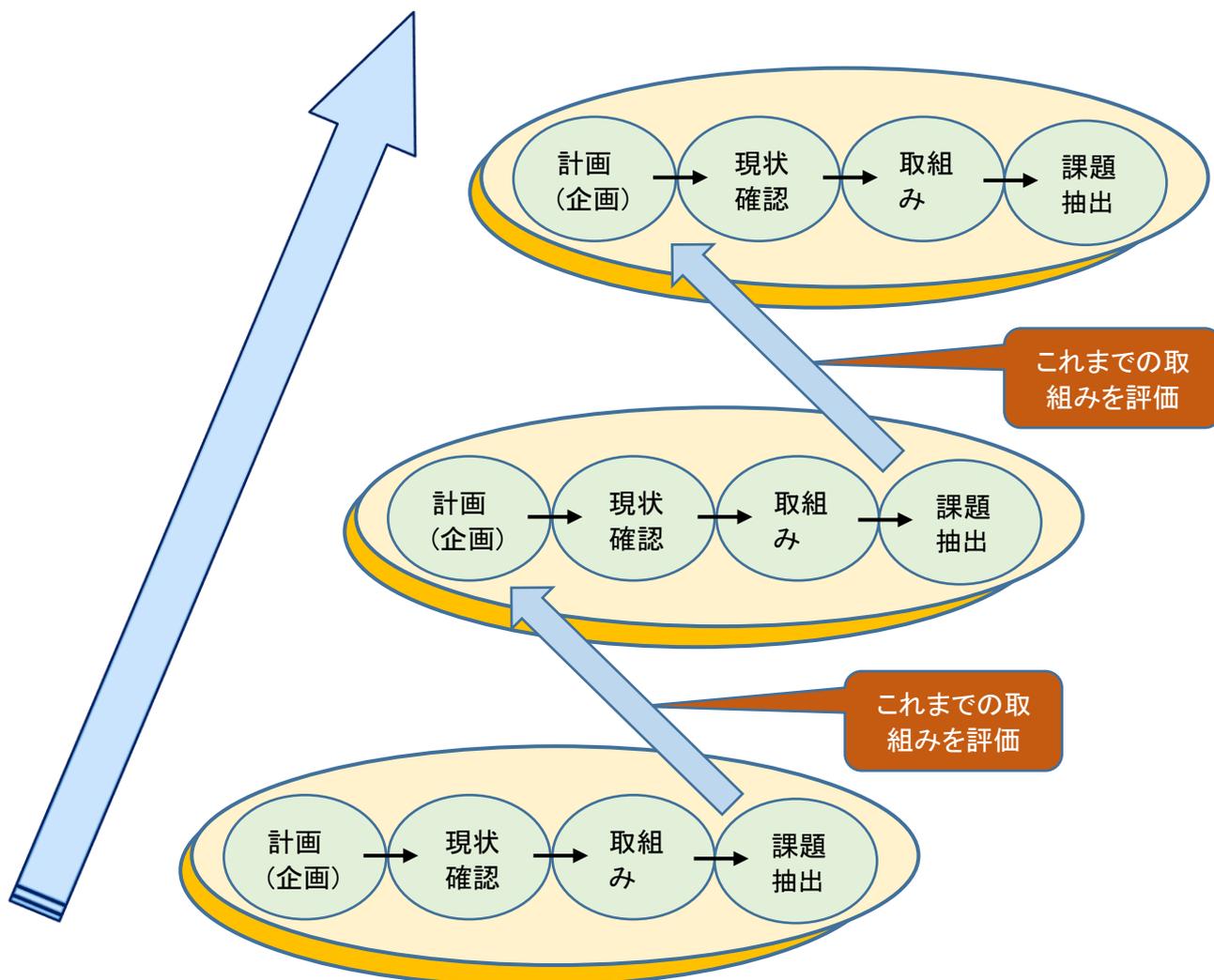
実現のためには、今後、長期的な見通しに立ってまちづくりに取り組んでいく必要があります、それには時間が必要なものもあります。

しかし、実現のためには各取り組みが、目標を達成するものになっているのか、課題解決のため、どこまで進んでいるのか、どう変わったのかを把握することが必要です。

このため、各年度（1年間）ごとに取り組みの「進行管理シート」を用いて、事業の進行管理を進めていきます。

地域の課題解決に向けて、持続可能な、継続性のある自治協議会活動を行っていきます。

《持続的なまちづくり（取り組み）》



平成27・28年度 韮田自治協議会役・委員

(役員)

会長：西田正美
副会長：松本茂男
会計：磯山貞郎
監事：橋本義次、乗原始
事務局長：伊室春利

(運営委員会委員)

上友田区長代理：尾崎 徹
東湯舟区長代理：西田 隆裕
西湯舟区長代理：岩田 正美
中友田区長代理：竹内 幸生
下友田区長代理：城 吉富美
湯舟区長代理：小倉 金敏

広報部会長：藤林 敏治
健康・福祉部会長：喜久永 崇文
生活・環境部会長：松村 信男
教育・文化部会長：岩田 正己
産業・交流部会長：松本 政三

第二次韮田自治協議会まちづくり計画
《自然が生き 人活き和む 韮田郷》

平成29年3月発行

韮田自治協議会

〒518-1304 三重県伊賀市中友田 2037 番地
韮田地区市民センター内
電話 0595-43-2205
Mail tomoda@ict.ne.jp